

92. 常用労働者1人平均月間総労働時間

時点 平成5年

単位 時間

偏差値 30.1

順位	都道府県名	数	値	順位	都道府県名	数	値
—	全 国		159.4	24	岐 阜		162.4
1	佐 賀		169.3	25	三 重		161.9
2	青 森		169.2	25	岡 山		161.9
3	山 形		167.4	27	福 岡		161.8
4	大 分		166.3	28	長 野		161.5
5	宮 崎		166.1	28	広 島		161.5
6	愛 媛		165.8	30	富 山		161.0
7	沖 縄		165.7	31	静 岡		160.9
8	島 根		165.6	31	滋 賀		160.9
9	長 崎		165.5	31	山 口		160.9
10	岩 手		165.3	31	香 川		160.9
11	北 海 道		165.2	35	宮 城		160.3
11	秋 田		165.2	35	和 歌 山		160.3
13	新 潟		165.0	37	茨 城		160.2
13	石 川		165.0	38	茨 城		160.0
15	熊 本		164.8	39	高 知		158.9
16	群 馬		164.7	40	神 奈 川		157.9
17	栃 木		164.6	41	大 阪		156.5
18	山 梨		163.7	42	兵 庫		155.9
19	鳥 取		163.6	43	東 京		155.1
20	福 井		163.5	44	埼 玉		154.7
21	福 島		163.2	45	◎千 葉		153.5
22	徳 島		162.9	46	京 都		151.0
22	鹿 児 島		162.9	47	奈 良		150.4

摘	・資料 労働省「毎月勤労統計調査年報」																				
	・常用労働者規模30以上の事業所の数値である。																				
要	・ここでいう常用労働者は、パートタイム労働者を含んでいる。																				
	・153.5時間の内訳は次のとおり。 所定内労働時間 140.4時間 所定外労働時間 13.1時間																				
	・昭和62年以降の推移（単位時間）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>昭和63年</th> <th>平成元年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県</td> <td>170.4</td> <td>170.3</td> <td>167.3</td> <td>161.8</td> <td>157.6</td> <td>153.5</td> </tr> <tr> <td>全 国</td> <td>175.9</td> <td>174.0</td> <td>171.0</td> <td>168.6</td> <td>164.3</td> <td>159.4</td> </tr> </tbody> </table>		昭和63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	千葉県	170.4	170.3	167.3	161.8	157.6	153.5	全 国	175.9	174.0	171.0	168.6	164.3
	昭和63年	平成元年	2年	3年	4年	5年															
千葉県	170.4	170.3	167.3	161.8	157.6	153.5															
全 国	175.9	174.0	171.0	168.6	164.3	159.4															